

公 募 公 告

次のとおり公告します。

令和8年1月13日

支出負担行為担当官

大阪地方検察庁検事正 小 橋 常 和
(公 印 省 略)

1 公募事項

- (1) 品 目 等 令和8年度E T Cカードの利用に関する契約
- (2) 仕 様 等 公募要領による
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(ただし、本件業務期間は、契約の相手方が発行するカードの有効期限までを予定している。)

2 応募者の資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある者に該当する。
- (2) 次に掲げるア・イ・ウのいずれかに該当する事業者であること。
ア 当庁の随意契約登録者名簿(以下「名簿」という。)に記載されている者であること。
イ 令和07・08・09年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
ウ 前記ア及びイに該当しない者で、後記受付期間内に、当庁宛てに随意契約

登録申請書及び審査書類を提出した上、当庁支出負担行為担当官の審査を受けて名簿に記載された者であること。

- (3) 公募要領に掲げる要件を満たす者であること。
- (4) 提出書類を下記3(4)の期限までに提出しない者は、参加できないものとする。

3 応募手続

- (1) 公募要領等資料の交付期間

令和8年1月13日（火）から同年2月23日（金）午後5時まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）

- (2) 公募要領等資料の交付場所

〒553-8512

大阪市福島区福島1丁目1番60号 大阪中之島合同庁舎5階

大阪地方検察庁事務局用度課

電話：06-4796-2200（内線5711） 担当：池内

- (3) 応募書類の提出方法

所定の応募書類につき、後記受付期間内に持参又は郵送により提出すること。

ただし、郵送の場合は、書留郵便等の配達の記録が残るもので、受付期間内に必着するように発送すること。

- (4) 受付期間

令和8年1月13日（火）から同年2月6日（金）午後5時まで

- (5) 提出場所

(2)に同じ。

- (6) 公募手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (7) 公募の無効

本公告に示した応募資格のない者の提出した応募書類は無効とする。

4 契約相手方の選定方法

応募書類を当庁において審査し、公募要領に掲げた条件を満たす応募書類を提出した事業者の中から、下記抽選にて1者を契約の相手方に選定する。

ただし、条件を満たす者が 1 者のみである場合は、抽選は行わない。

なお、応募書類の審査結果については、個別に通知する。

5 抽選日程等

- (1) 抽選日 令和 8 年 2 月 9 日 (月) 午前 10 時
- (2) 会 場 大阪市福島区福島 1 丁目 1 番 60 号
大阪中之島合同庁舎 24 階記者会見室 (2407 号室)

6 提出書類の無効

次の各号の 1 つに該当する者の申込は、無効とする。

- (1) 本広告に示した資格のない者
- (2) 提出書類に不備があった者
- (3) その他公募要領による